

平成28年第3回六戸町議会定例会会議録（第1号）

平成28年9月1日（木）午前10時開会・開議

出席議員（12名）

|     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 長根一男 | 2番  | 種市正孝  |
| 3番  | 杉山茂夫 | 4番  | 久田伸一  |
| 5番  | 高坂茂  | 6番  | 下田敏美  |
| 7番  | 川村重光 | 8番  | 河野豊   |
| 9番  | 円子徳通 | 10番 | 母良田昭  |
| 11番 | 山本実  | 12番 | 苔米地繁雄 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                    |      |                     |       |
|--------------------|------|---------------------|-------|
| 町長                 | 吉田豊  | 副町長                 | 保土澤正教 |
| 総務課長               | 川村星彦 | 企画財政課長              | 円子富浩  |
| 税務課長               | 舘泰之  | 産業課長                | 高橋宏典  |
| 町民課長               | 川原徹  | 福祉課長                | 外山昌彦  |
| 建設<br>下水道課長        | 小林章  | 病院事務長               | 吉田史明  |
| 会計管理者              | 高橋寿典 | 教育委員会<br>委員長        | 長根富栄  |
| 教育長                | 櫻田泰弘 | 教育課長                | 吉田英輔  |
| 農業委員会<br>会長        | 金浏盛一 | 農業委員会<br>事務局<br>局長  | 高橋宏典  |
| 選挙管理<br>委員会<br>委員長 | 四木豊美 | 選挙管理<br>委員会<br>事務局長 | 川村星彦  |
| 代表監査委員             | 吉田透  | 監査委員<br>事務局<br>局長   | 川村政則  |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 川村政則  
主 査 井川静香

事務局次長 松橋紀幸

---

## 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）
- 日程第 5 認定第 1号 平成27年度六戸町一般会計決算認定について
- 日程第 6 認定第 2号 平成27年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について
- 日程第 7 認定第 3号 平成27年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について
- 日程第 8 認定第 4号 平成27年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第 9 認定第 5号 平成27年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第10 認定第 6号 平成27年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について
- 日程第11 認定第 7号 平成27年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第12 認定第 8号 平成27年度六戸町霊園事業特別会計決算認定について
- 代表監査委員による決算審査報告
- 決算特別委員会設置及び委員の選任並びに付託

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 会議録署名議員の氏名

7番 川村重光

8番 河野豊

## 会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

7番 川 村 重 光 君

8番 河 野 豊 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（下田敏美君）

報告いたします。

去る7月29日告示となり本日招集されました平成28年第3回六戸町議会定例会の会期等について、去る8月29日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日9月1日から9月7日までの7日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

まして、報告といたします。

議 長（円子徳通君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より9月7日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日9月1日より9月7日までの7日間と決定いたしました。

ここで、あす9月2日の一般質問の日ですが、議会会議規則第8条第2項で会議時間は午前10時から午後5時までとなっておりますが、諸般の事情により、議長より30分繰り上げて午前9時30分より開会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、あす9月2日の開会時間を9時30分といたします。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会議員、11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る6月28日火曜日午前10時から平成28年第1回臨時会が開催されました。

提出された案件は、報告1件、議案1件の2件であります。

まず初めに、報告第1号の専決処分の報告については、自動車事故に係る和解及び損害賠償の額の決定であります。

事故の内容は、平成27年12月22日午後7時5分ごろ、十和田市大字三本木字下平の県道において、年末特別火災予防運動に伴う夜間警戒広報中であった十和田消防署の小型動力ポンプ付水槽車が丁字路で右折した際に、信号待ちしていた普通乗用車に接触した事故であります。

損害賠償額は7万2,303円で、損害額の全額を支払ったとの専決処分の報告でありました。次に、議案第20号の財産の取得について申し上げます。

概要については、十和田湖消防署に配備をする水槽付消防ポンプ自動車を購入するためのものであります。

入札の方法は指名競争入札で、15社を指名し、うち1社が無効、もう1社が辞退し、6,940万円で有限会社青森消防設備が落札いたしております。

なお、関係書類につきましては事務局に届けてありますので、念のため申し添えておきます。

以上であります。

議長（円子徳通君）

次に、十和田地区環境整備事務組合議会議員、2番、種市正孝君。

2番（種市正孝君）

おはようございます。

十和田地区環境整備事務組合からご報告申し上げます。

去る平成28年8月5日午後2時より、平成28年第1回十和田地区環境整備事務組合議会臨時会が六戸衛生センター内で開催されました。

提出された案件は3件であります。

まず、報告第1号は自動車事故に係る和解及び損害賠償の専決処分の報告についてで、これは、組合敷地内での公用車と普通乗用車との接触事故に対し、和解及び損害賠償額について専決処分なされたものであります。

次に、議案第7号は十和田地区環境整備事務組合一般廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の制定についてで、これは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理施設の設置に関し、利害関係を有する者に生活環境の安全上の見地からの意見書を提出する機会を付与するために必要な事項を定めたものであります。

最後に、同意第1号は十和田地区環境整備事務組合監査委員の選任についてであります。これは、改選によって不在となっていた監査委員に三沢市選出の下山光義氏を選任したものであります。

以上、報告1件、議案1件、同意1件の計3件について、異議等なく承認、可決、同意されております。

以上で十和田地区環境整備事務組合から報告を終わります。

議 長（円子徳通君）

以上で一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成28年5月分から平成28年7月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第4号から報告第6号までの報告3件、認定第1号から認定第8号までの認定8件、議案第40号から議案第51号までの議案12件、同意案件が1件、合計24件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきたいと存じます。

平成28年第3回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともにご多用のところご出席を賜り、心からお礼を申し上げます。

本定例会は、報告3件、認定8件、議案12件、同意1件の計24件を提出しご審議をお願いいたしますが、開会に当たり、まずは台風の被害状況についてお知らせを申し上げたいと思います。

8月17日の台風7号や8月22日から23日にかけての台風9号は、災害要件を満たす大雨によるもので、その内容は、道路の冠水や町道への土砂流出、農地及び農業用施設の災害でございました。このうち農地及び農業用施設の災害については、以前ご説明申し上げましたとおり農林災害復旧事業として取り組むこととしております。

これに加えて、8月30日から31日未明の台風10号は、観測史上例を見ない異常な経路で上陸し、特に岩手県では大きな被害をもたらしていることが報道されております。

当六戸町は、雨もさることながら、暴風による相当の被害が想定されていましてことから、災害対策本部を30日午後1時30分に設置するとともに、当町として初めて全町民に対し避難準備情報を発令し、就業改善センターに避難所を設置いたしました。その結果、要援護者、自主避難者15名の町民が避難されました。翌日、避難者全員の帰宅を確認し、午前6時に、避難準備情報の解除とともに避難所も閉鎖いたしました。そして、午前9時20分には対策本部も解散いたしました。

私自身、そして対応した職員全員にとって初めての経験でありましたが、最近の自治体の災害対応マニュアルでは、何もせず見逃し三振するよりは空振り三振を鉄則とされていることから、町民の全体、安全・安心を第一に対応してまいりたいと存じております。

なお、台風10号による被害の状況は、現在調査中ではございますが、屋根飛散等建物被害10件、ビニールハウス被害5件、町道・県道への倒木27件、うち通行傷害12件、一部未明まで停電した地域もございました。今後、調査が進めばさらに被害は拡大するだろうと予測しております。

長時間にわたり夜通しで対応していただいた六戸消防署、警察署、初めて広報活動や交通規制に従事していただきました町消防団の皆様、そして要介護者や町民に避難情報の伝達をしていただいた区長、民生児童委員の皆様、心からお礼と敬意を表したいと存じます。さらに、従事した当町職員のご労苦をねぎらいたいと思っているところでございます。

続きまして、町の現況等について若干申し述べさせていただきたいと思っております。

まず、基幹産業であります農作物の作柄についてでございますが、水稻に関しては、ことしは春から気温が高くおおむね天候に恵まれたものの7月中旬に低温の時期があり、生育が心配されましたが、それ以降は順調に推移し、出穂最盛期も平年より2日早い8月6日となりました。稲刈り作業も早まるものと予想されております。

しかしながら、近年の米価下落傾向も心配でありますし、連続の台風の影響で品質が低下しないか懸念しているところでもございます。

畑作に関しましては、大きさ、重さともに平年同様高い品質の大玉にんにくが多く収穫されていると聞いており、市況見通しについても昨年並みの高水準で推移しているということから、今後も期待しているところであります。

ゴボウについては、乾燥の影響はあったものの、全体的には生育はよいものとなっております。先日の台風による大雨により、一部の地域でゴボウ、長芋の品質低下が懸念されており、今後の天候に期待しているところでございます。

また、去る7月26日に六戸ブランド研究会が中心となりお披露目会を開催した「青森シャモロックザ・プレミアム#6」でございますが、テレビ、新聞、雑誌などで取り上げられるなど消費者の関心度は高く、好評をいただいております。現在、町内飲食店での常時メニュー提供依頼や首都圏飲食店へのサンプル提供などにより、より一層PRに努めてまいりたいと思っているところでございます。

一方、これまでの町内の行事を振り返ってみますと、7月24日の六戸町オープンゴルフ大会には町内外より多数の方に参加していただき、実行委員各位のご協力のもと盛大に開催されました。

7月31日の町民運動会におかれましては、天候に恵まれ運動会日和での開催となり、皆様のご協力により無事全競技を終えることができました。

また、本日の前夜祭を皮切りに行われる六戸秋まつりにおきましては、町内各地区より運ばれる山車9台のうち、ことしは自主製作の山車が1つふえまして4台となり、参加する皆様の汗と努力で祭りが例年以上に盛り上がることを願っているところでございます。

今後の行事では、昨年までの南部祭囃子大競演会にかわる第1回六興祭とメイプルタウンフェスタ2016の開催が予定されております。秋まつり同様、イベントを盛り上げるため、議員各位のご理解とさらなるご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、六戸町国民健康保険病院に関しましては、病院から診療所への移行に伴う関連条例案を本定例会へ提案させていただきますが、これまで六戸町民の医療技術の維持や健康増進

に大きな役割を担ってきた六戸町立病院は、医療法で定める医師の充足率を割り込み、標欠の状態になってから1年と4カ月を経過しました。この間、2人の医師には過重な負担の中で懸命に勤務していただいております。これからは形を変えて有床の診療所へ移行することになりますが、町民に対する健康増進の保持にはこれまで以上のご尽力を賜るようお願い申し上げます。なお、入院を再開するための条件でもある医師の確保については、継続して鋭意対応してまいります。

関連議案については、ご審議の上ご承認、ご決議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、今議会定例会に提案いたしました報告3件、認定8件、議案12件、同意1件についてその概要をご説明申し上げます。

報告第4号 平成27年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について申し上げます。

これは、同事業団に係る平成27年度の特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告であり、地方自治法の一部を改正する法律附則第3条の規定に基づき、決算書及び附属書類並びに監事の審査意見書を付して報告するものであります。

報告第5号 平成27年度六戸町健全化判断比率の報告について、報告第6号 平成27年度六戸町資金不足比率の報告について申し上げます。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、当町における平成27年度の健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

認定第1号から第8号までは、平成27年度六戸町一般会計及び各特別会計の決算認定に関するものであります。

なお、別冊のとおり、お手元に決算書と決算報告書、あわせて監査委員からの各会計歳入歳出及び基金運用状況決算審査意見書を付して提出しておりますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第40号 六戸町国民健康保険診療所設置条例案について申し上げます。

本条例は、六戸町国民健康保険診療所を設置し、六戸町国民健康保険病院を廃止することに伴い、条例を制定するものであります。

議案第41号 六戸町国民健康保険診療所職員の特殊勤務手当に関する条例案について申し上げます。

本条例案は、六戸町国民健康保険診療所を設置し、六戸町国民健康保険病院を廃止するこ

とに伴い、各種勤務手当に関して条例を制定するものであります。

議案第42号 六戸町国民健康保険診療所使用料及び手数料条例案について申し上げます。

本条例案は、六戸町国民健康保険診療所を設置し、六戸町国民健康保険病院を廃止することに伴い、使用料等に関して条例を制定するものであります。

議案第43号 六戸町特別会計設置条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、六戸町国民健康保険診療所を設置し、六戸町国民健康保険病院を廃止することに伴い、条文の整理を行い改正するものであります。

議案第44号 六戸町国民健康保険病院の診療所移行に伴う関係条例の整備に関する条例案について申し上げます。

本条例案は、六戸町国民健康保険診療所を設置し、六戸町国民健康保険病院を廃止することに伴い、関係する条例を改正するものであります。

議案第45号 平成28年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算については、六戸町国民健康保険診療所設置に伴い、2億6,960万2,000円を計上いたしました。

議案第46号 平成28年度六戸町一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1億4,894万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ56億670万3,000円とするものであります。

議案第47号 平成28年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の既決予定額から3億1,514万8,000円を減額し、収入支出予定総額をそれぞれ2億7,329万4,000円とし、また資本的収入及び支出の既決予定額から386万4,000円を減額し、収入支出予定総額をそれぞれ732万1,000円とするものであります。

議案第48号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に150万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2億8,323万2,000円とするものであります。

議案第49号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に150万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,698万9,000円とするものであります。

議案第50号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に2,148万3,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億4,271万9,000円とするものであります。

議案第51号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳出予算を調整するものであります。

同意第3号 六戸町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

六戸町固定資産評価審査委員、佐藤隆氏が平成28年9月18日をもって任期満了することに伴い、住所、六戸町大字犬落瀬字柳沢60番地116、氏名、佐藤隆、生年月日、昭和38年11月7日を選任いたしたく、議会の同意を求めるため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました報告、認定、議案、同意についての概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細については担当課長から説明しますので、慎重にご審議の上ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議長（円子徳通君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 認定第1号 平成27年度六戸町一般会計決算認定について、日程第6 認定第2号 平成27年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第7 認定第3号 平成27年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について、日程第8 認定第4号 平成27年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、日程第9 認定第5号 平成27年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第10 認定第6号 平成27年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、日程第11 認定第7号 平成27年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第12 認定第8号 平成27年度六戸町霊園事業特別会計決算認定について、以上8件を一括議題といたします。

代表監査委員より各会計の決算審査の結果報告を求めます。

吉田代表監査委員。

代表監査委員（吉田 透君）

それでは、平成27年度の各会計の決算について審査した結果を報告いたします。

六戸町一般会計並びに六戸町国民健康保険事業特別会計、六戸町国民健康保険病院事業特別会計、六戸町下水道事業特別会計、六戸町農業集落排水事業特別会計、六戸町介護保険事業特別会計、六戸町後期高齢者医療特別会計及び六戸町霊園事業特別会計の各決算について審査したところ、いずれも公正かつ適法に行われていると認められましたので、その旨をご報告いたします。

以上です。

議長（円子徳通君）

代表監査委員の審査報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております平成27年度決算関係8件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、決算関係8件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第2会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時43分）

議長（円子徳通君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会における正副委員長を選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、河野豊君、副委員長、杉山茂夫君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を9月2日午前9時30分より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午前10時44分）